



(公社)村山法人会
ニュース

平成31年1月31日

発行 公益社団法人 村山法人会
〒995-0035
村山市中央1丁目3番5号
TEL 0237-55-2555
FAX 0237-55-2444
E-mail:mura-hjk@amber.plala.or.jp
URL http://www.murayama-houjinkai.or.jp

きたむらやま

謹賀新年

Vol.56

ふるさと
ズームアップ



「第22回大石田町新そばまつり」 写真提供:大石田町

香り高い新そばを味わう「大石田町新そばまつり」が10月27日・28日の2日間、クロスカルチャープラザ桜会館を会場に開かれました。そばの里をPRするため1997年から始まった新そばまつりは当初小規模な催しでしたが、22回目の今年のまつりには2日間で県内外から2,500人を超える来場者があり、この日打ちたての町固有品種「来迎寺在来」のそば約5,000食が提供されました。

2001年に環境省の“かおり風景百選”に認定された「大石田町そばの里」を盛り上げようと、生産者、そば店、そば打ち愛好家などによる「大石田町そばの里推進協議会」が組織されています。そばは生産から販売まで町内で一貫して行われる6次産業化の象徴的な特産品に成長し、「そばの里」を中心としたまちづくりに、官民が一丸となって取り組みを続けています。

新春のごあいさつ



公益社団法人村山法人会
会長 岡田 誠

新年あけましておめでとうございます。
会員の皆様には、お健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。
日頃より、会員並びに関係各位皆様方より会活動に対して多大なご協力を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。
さて、今年10月1日より消費税率が10%に引き上げられると同時に軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度の実施にあたっては、簡素な方法による区分記載請求書等保存方式を実施した後、2023年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）へ移行となります。

当会では、具体的な対応セミナーの開催並びにチラシの配布等を引き続き実施し、制度の周知・広報に努めてまいります。

法人会は税に軸足を置いた公益活動を中心に「税制改正要望の提言」「租税教室」「税に関する絵はがきコンクール」等々の事業を行っております。

税制改正要望においては、志布隆夫村山市長と直接面談し、要望内容についての説明を行っております。

租税教室は村山税務署が窓口となり、東北税理士会村山支部・管内各市町村税務課との共催で実施しており、開催校は年々多くなってきております。当会においては、青年部会・女性部会が中心となり講師を務めており、ス

ライドやビデオ等を使用し、工夫を凝らした内容で行っています。今後、より多くの学校で開催できるよう、働きかけを続けてまいりたいと思います。

「税に関する絵はがきコンクール」は、女性部会を中心となり進めている事業で、今回で11回目をむかえます。小学6年生を対象に管内すべての小学校に対して募集を行っており、入賞作品を掲載したポスターを村山税務署内に展示させていただき、確定申告等で来署される一般の方々への公開もしております。

一昨年より「キッズタウン大石田」（子供たちが仕事を体験しポイントを受け、それを会場内だけで使える仮想通貨に換えて食べ物やグッズと交換するというもの）に参画し、当会ではイベントに参加した子供たちから簡単な「税金クイズ」に回答してもらい、税について学んでいただきました。多くの子供たちに参加いただき盛会裏に終了することができました。引き続き参画を予定しております。

そのほかに、総会記念講演会においては、毎回多くの一般の方々より聴講をいただいており、地域社会への貢献にも一翼を担っております。

今後もe-Tax（国税電子申告納税システム）並びにe-LTAX（地方税ポータルシステム）の利便性のPR並びにダイレクト納付、自主点検チェックシートの普及等、税務行政の取組みに寄与すべく努力してまいりますとともに、より一層公益目的に沿った事業の充実に向けて、関係団体皆様のご協力をいただきながら、会員皆様と共に取り組んでまいりたいと思っておりますので、本年も一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様の限りないご発展とご健勝をお祈りし、年頭の挨拶とさせていただきます。



青年部会
部会長 星川 幸男

新年あけましておめでとうございます。
旧年中は青年部会の活動に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、心より感謝申し上げます。本年が皆様にとりまして実り多き一年であります様、心からお祈り申し上げます。

今年も我々青年部は次世代経営者の更なる資質向上を目指し、各種セミナーや講演会、管内小学校における租税教室を通じた税の普及活動、会員相互の異業種交流による情報交換などを通し、部会員の自己革新・自己研鑽に繋げて参りたいと考えております。

我々青年部が毎年行っている事業に子供達への税の普及活動がございます。昨年も大石田町で行われている

「キッズタウン」にブースを構え、一昨年に引き続き子供達に税金について考えてもらう事が出来ました。今年も引き続き参加させて頂きたいと考えております。

それから毎年行っている事業に、管内小学校を訪問して行う租税教室があります。先生として話をしてみると、子供達が真剣な目で話を聞いている姿がとても嬉しく思えました。実際に各学校を訪問させて頂いて、子供達の税に対する知識が年々上がって来ている様に感じます。先生方も丁寧に教えて頂いてる様でした。近年、

テレビや新聞では税金に関する報道が毎日の様に取り上げられております。知識のないまま観たり聞いたりするのではなく、税金とは何なのか？どのように使われているのか？子供達には少しでも知識がある上で観たり聞いたりして自分なりに税に関する考えを持って貰いたいと思います。

最後になりますが我々青年部は20代から40代後半まで幅広い年齢の部会員が在籍しており、若手経営者や後継者が思い思いの悩みを共有したりアドバイスしたりしております。私も先輩方の話が会社経営や社員の教育に大変参考になっています。法人会会員の皆様には是非とも後継者の方の入会を勧めて頂ければと思っております。

本年も一層のご指導ご鞭撻を賜ります様宜しくお願ひ致します。



11月8日～10日「全国青年の集い 岐阜大会」
租税教育活動プレゼンテーション・大会 参加



村山税務署
署長 小山 真輝

年頭に当たりまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人村山法人会の会員の皆様には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げますとともに、日ごろから税務行政全般にわたりまして、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

村山法人会におかれましては、「良き経営者をめざすものの団体」を基本理念として、多くの事業活動を活発に展開され、また、地域社会への貢献活動にも積極的に取り組まれております。

特に、租税教室の開催や税の絵はがきコンクール、まんが冊子や税のパンフレットの配布など、次世代を担う小中学生への啓蒙活動は大変重要な活動でございます。法人会のこれらの活動は、「正しい税知識の普及・拡大」、「納税意識の高揚」に大きく寄与するとともに、地域社会の皆様からも高い評価を得ており、私ども税務に携わる者にとりましても大変心強く、村山法人会並びに会員の皆様の活動に対しまして、深く敬意を表する次第であり

ます。

さて、平成31年10月から消費税率の10%への引上げと同時に軽減税率制度が実施されることとなっております。

この制度は、複数の税率が、仕入・売上に混在することが多くなることから、多数の事業者が影響を受けることとなります。このため、税務署といたしましては、事業者の皆様に制度の内容について、十分に理解していただき、税率ごとの商品管理やレジ・受発注システムの整備などの必要な準備を進め、納税者自らが、適正な申告・納付を行っていただけるよう、あらゆる機会を捉えて制度の周知・広報や丁寧な相談対応に取り組んでまいりたいと考えております。

今年もまもなく所得税・消費税の確定申告の時期を迎えます。平成30年分の確定申告におきましては、e-Tax 利用の認証手続きが便利になるなど、昨年に引き続き ICT を利用した自宅等からの申告の推進や適切な申告指導体制の構築・運営によりまして、納税者サービスの向上、マイナンバー制度への的確な対応や特定個人情報の管理の徹底を図ることとしていますので、法人会の会員の皆様には、今後ともなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、村山法人会のますますのご発展と会員皆様のご健勝並びに会員企業のご繁栄を心より祈念申し上げまして、新年のあいさつといたします。



女性部会
部会長 松田 美紀

新年明けましておめでとうございます。昨年中は女性部会の活動に、深いご理解と多大なご協力を賜りまして心より感謝申し上げます。本年も昨年同様多くの事業活動にご参加とご協力をいただけますようお願い申し上げます。

いよいよ今年5月1日に新天皇が即位され改元も行われます。5月1日の即位に伴い10連休になる企業もあるようです。どんな年号が発表されるのか今から楽しみです。さらに10月1日には消費税が10パーセントになり、軽減税率も適用されます。世の中が大きく変わる節目の年になります。法人会会員企業の皆さんもわくわく、ドキドキが多い1年となるような気がいたします。

さて、昨年の女性部会の活動は、東北税理士会村山支部及び青年部会の皆さんと一緒に未来を担う小学生6年生の皆さんに「税」の大切さについて学ぶ「租税教室」を開催しました。身近な暮らしの中にいろいろな税金が役立っている事をビデオを見ながら楽しく解りやすく説明いたしました。さらに「税に関する絵はがきコンクール」に応募していただいて、昨年度は当会から東北六県の優秀賞を受賞するなどすばらしい成績を残すことが出来ました。

税の啓発活動として「税を考える週間」にイオン東根店でチラシとパンフレットを配布しました。軽減税率の講習会等にも積極的に参加いたしました。

地域貢献事業としましては女性部総会にてフリーパーソナリティーのドンキー佐藤さんをお招きし、会員の方

のみならず、一般のお客様と共に楽しいお話を聞くことが出来ました。

9月の県内企業視察研修では伝統ある米織の工房「近賢織物有限会社」を訪ね、脈々と受け継がれた伝統工芸の素晴らしい技術に感動し、小野川温泉「河鹿荘」でゆっくり日頃の疲れを癒し、楽しく会員同士の親睦を図ることが出来ました。

今年度も、本会と青年部会のご協力を得て、女性らしく明るい笑顔で楽しく事業を展開していく所存でございますので、皆様のお力を貸していただければ幸いでございます。

最後になりますが、部会員皆様の益々のご発展とご健勝を心よりご祈念申し上げまして年頭の挨拶とさせていただきます。



「視察研修」
(平成30年9月12日)



「税に関する
絵はがきコンクール」
選考会
(平成29年度)

平成30年度納税表彰受彰者の紹介

仙台国税局長表彰

小野建設(株) 代表取締役

小野 勉 様



納税表彰は、青色申告会や法人会・間税会等の納税関係団体の活動を通じ、多年にわたり申告納税制度の普及発展と納税思想の高揚にご功績のあった方々に対して贈られます。

平成31年度税制改正に関する提言活動の実施

公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な意見を提言しその実現を訴えています。

法人会の提言活動は、法人税の引き下げなどをはじめ、同族会社の留保金課税制度の抜本的見直し、事業承継に関する税制の創設など、中小企業の活性化に資する税制の構築に寄与しています。



志布隆夫 村山市長(右から2番め)

11月30日(金)岡田会長並びに渡辺副会長の両名にて、提言書を手渡しました。柴田税務課長(写真右)からもご同席をいただきました。

平成31年度税制改正スローガン

- 財政健全化は国家的課題。
目標の早期達成に向けて全力を！
- 少子高齢化の急速な進行は不可避。
社会構造変化に対応した社会保障制度の確立を！
- 中小企業向け税制措置を拡充し、眞の経済再生を！
- 中小企業は雇用の担い手。
事業承継税制の改革は地方活性化のためにも重要！

詳しい提言内容につきましては、当会ホームページからご覧いただけます。



『税を考える週間』における税の啓発活動

- 11月24日(月) イオン東根店にて、パンフレット等を配布
(主催:北村山地区税務関係団体協議会)



村山法人会 新規会員募集中!

青年部会・女性部会
部会員同時募集中
「企業の方をご紹介下さい」

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体です

企業規模・業種を問わずご入会いただけます。
法人会の輪を広げたいと考えておられますので、
皆様のお力添えをお願い申し上げます。

事業活動フォト

租税教育活動

村山税務署並びに東北税理士会村山支部・管内税務課との共催により実施

- 11月16日(金) 東根市立長瀬小学校 講師: 奥山浩哉 (担当: 青年部会)

当日は祖父母学級に併せて開催されました。



- 12月5日(水) 村山市立富本小学校 講師: 野桑昌子 (担当: 青年部会)



*活動予定(当会担当)

○1月15日／村山市立袖崎小学校

○1月18日／村山市立西郷小学校

○2月6日／尾花沢市立尾花沢小学校

(税務セミナー)

- 12月6日(木) 会場: 村山市商工会 2F

「税務調査の動向と節税対策並びに
消費税軽減税率制度について」

講師: 税理士法人トリプル・ワイン顧問 星 叡 氏



(税の啓発活動)

『キッズタウン大石田』への参画

○10月21日(日)大石田町クロスカルチャープラザにて開催されたイベントに青年部会の事業として参画させていただきました。子供たちからは簡単な「税金クイズ」に回答いただき、約140名の方々から参加いただきました。



税務署からのお知らせ

インターネットで 確定申告ができます！

STEP

1 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

- ◎ 税務署に行く手間がかかりません！
- ◎ 確定申告期間中は24時間いつでも利用できます！
- ◎ ご不明な点は電話で問合せできます！

作成コーナー



利用率

94%の方が役立つ

利用者の感想

と回答

STEP

2 申告書を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます！

STEP

3 申告書を提出 申告書の提出はe-Tax（データ送信）または郵送等で！

e-Taxで送信して提出



マイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちでない方

マイナンバーカードを使って送信 (マイナンバーカード方式)

用意するものは、次の2つ

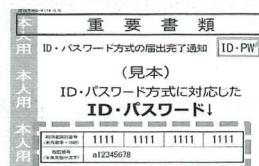
- ① マイナンバーカード ② ICカードリーダライタ



IDとパスワードで送信 (ID・パスワード方式) (注)

IDとパスワードは…

平成30年1月以降に税務署等で職員と対面による本人確認を行った後に発行されるものです。



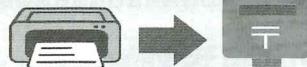
ID・PW
が目印

発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

(注)・ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
・メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。

印刷して郵送等で税務署へ提出

プリンタをお持ちでなくとも、コンビニ等のプリントサービス（有料）を利用すれば、印刷できます。



作成コーナーの操作などに関するお問合せ

受付時間：月曜日から金曜日（祝日等及び12月29日～1月3日を除く）9:00～17:00

※ 確定申告期間中の受付時間については、e-Taxホームページでご確認ください。

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

0570-01-5901

（全国一律市内通話料金）



マイナンバーカード・ICカードリーダライタの設定などに関するお問合せ

受付時間：月曜日から金曜日 9:30～20:00、土日祝日 9:30～17:30
(12月29日～1月3日を除く)

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

（フリーダイヤル）



税金に関する一般的なご相談

最寄りの税務署にお電話いただくと、自動音声によりご案内します。相談内容に応じて該当の番号を選択してください。最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。

申告に関するご質問や必要な書類の確認等は、お電話で問い合わせることができます！

会員さんからこにちわ

有限会社 文四郎麸

■代表者 齊藤文四郎
 ■住所 〒999-3709 東根市六田2-2-20
 ■TEL 0237-42-0117
 ■FAX 0237-42-0186
 ■URL <http://www.bunshiro-fu.com>



●どんな仕事をする会社ですか？

文四郎麸は文久年間創業(1860年)の150年以上続く麸一筋の老舗です。

東根市六田地区は、江戸時代から羽州街道の宿場町として栄えてまいりました。その頃から小麦もよく獲れ、湧き水も豊富でしたので自然の恵みを利用し、全国でも類のない蛋白質豊かな麸づくりが始まつたと伝えられています。

店内では、やき麸をはじめ、なま麸・麸まんじゅう・ふかりんとうなど、さまざまな麸商品を製造販売しております。また、六田麸のおいしさを味わっていただきたく、地元で採れた四季折々の材料を使った、ふ懷石料理処「清居」では県内外のお客様よりお楽しみいただいております。



●フリートーク

天領として栄えた六田地区は紅花の栽培がさかんでした。
 俳人・松尾芭蕉も山寺へ向かう途中、行き帰りと足を休め、
 二つの句を詠されました。

まゆはきを悌にして紅の花
 行く末はたが肌ふれむ紅の花



六田麸街道を訪れるお客様がお茶を召し上がりながら麸料理や旅の話題に花を咲かせ、六田の歴史と風土そして人情を感じていただければと思います。是非、お気軽にいつでも“一休み”下さい。お待ち申し上げております。

株式会社 彩美堂

■代表者 古澤龍一
 ■住所 〒995-0037 村山市楯岡俵町12-38
 ■TEL 0237-55-4510
 ■FAX 0237-55-4522
 ■HP www.saibido.com
 ■E-mail saibido@sea.plala.or.jp



●どんな仕事をする会社ですか？

弊社は、看板を作成する「屋外広告部門」

と徳内祭りをはじめとした、お祭り・イベント

用の衣装・グッズの制作販売をおこなう「お祭り部門」がございます。

「屋外広告部門」におきましては、看板はもちろんのこと、ポスター・チラシ・シール・ステッカー等の各種デザイン制作、施工。

「お祭り部門」では地元の徳内まつりをはじめ各地のお祭りに対応した、衣装・用具・木札等をデザインから制作販売しております。

●フリートーク

創業1946年、ほぼオリジナルデザインの作成から始まり、施工までをトータルでご提供させていただいております。
 どうぞお気軽にご相談くださいませ！



我ふるさと舞鶴山から眺めた歴史の紹介

浅学非才な私に会報「きたむらやま」よもやま話の執筆依頼があったことで困り果て何をテーマにしたらよいのか迷っていた時に、年末の恒例行事となっている「今年の漢字」が発表され、京都清水寺にて森清範貫主が大きな和紙に一文字『災』と文字を力強く筆をふるったテレビ映像が放映されていた。誰もが納得し昨年1年の世相を表す一文字だと思った。

振り返れば、西日本豪雨災害、大型台風、そして北海道の大地震等々、日本では立て続けに大きな災害が起き大勢の方が犠牲になり辛く悲しい年であった。被災地の皆様には、心よりお見舞い申し上げたい。

さて、私が60年余暮らしている天童市は、舞鶴山の麓に位置し、比較的災害の少ない安全、安心な町だ。春夏秋冬の季節を満喫することができ、将棋でも注目を集め天童温泉もある。さらに美食、美酒を堪能できる最高の環境が整ったところ、と自負している。

毎日何気なく当たり前のように暮らしているが、昨年の1文字『災』から、この町で生活できることについて、改めて喜びと幸せを感じたことで、「我ふるさと舞鶴山から眺めた歴史の紹介」を本会報のよもやま話のテーマにした背景である。

○「天童市」名前の由来

- いくつか伝説がある中の一つであるが、約1300年前に舞鶴山の山頂（現在の天童神社）で行基（ぎょうぎ）という偉いお坊さんが念仏を唱えていたところに突然、紫色の雲がたなびき、笛や太鼓の音色とともに、天から二人の童子（護衛童子・摩竭童子）が舞い降りてきことで二人の童子を組み合わせて書くようになったことから天童市となった。（二人→天童）

○天童市のシンボル舞鶴山

- 標高242.1mの孤山（一つだけポツンと離れている山）で、天童市の中心部にあり町のシンボルとして市民に親しまれている。
- 一帯は市民の憩いの公園となっている。4月中旬には2,000本の桜の下で天童桜まつり「人間将棋」が行われる。
- 天童織田藩のお城跡で山頂には「建勲神社」、つつじ公園内には「はなかみ先生の顕彰碑」がある。
- 舞楽山と呼ばれていたが山容鶴の舞に似ていたことから舞鶴山へ改称。

○「はなかみ先生」

- はなかみ先生（高橋英雄）明治10年8月15日、東村山郡天童町老野森に生まれ、昭和34年5月5日「子供の日」の82歳の生涯。
- 大正、昭和にかけ、はなかみ運動、環境美化、衛生思想の普及、文化向上等の奉仕活動に尽

力を傾けた天童が生んだ社会奉仕活動家。

- 青年期、横浜に出てアメリカに不法渡航、苦労しながらアメリカ社会にふれ、絵画や音楽などを学び44歳で天童に帰った後は、アメリカでの経験を生かし社会奉仕に努めた。
- その中でも、当時、子どもの鼻汁たらしの多いことに心を痛め、躊躇は子どもの時こそ大切であることを考え、鼻をかむ運動をはじめしたことから、「はなかみ先生」と親しまれた。（村の子どもたちは、男の子も女の子も、鼻の下に二本のアオバナを垂らし、着物の筒袖で横にすっとなる始末でチリ紙をもっていない。また、「鼻を垂らしている子は、丈夫に育つ」という信念のようなものがあったので鼻を垂らしている自分の子供に気がついても、やかましく注意もしない時代であった。当時、農家で新聞を購読や、雑誌を読む人も稀だったことからか紙は貴重な日用品であったが、はなかみ先生はハナ垂れ坊主どもが、わが日本帝国を背負うのかと考えると心悲しく物足りなくて溜まりかね、鼻かみ活動等の奉仕活動を展開した。）

（昭和50年5月5日「はなかみ先生を顕彰する会」が編集発行した小冊子より）

最後に、本会報への投稿を機に、自分がこれまでお世話をした天童市の歴史に触れ、現場に足を運んだり、資料等で客観的に調べたことで忘れていた一面を思い出すことができた。そんなことから、改めて地域を重んじ大切に、地域に根ざした信用組合の役割を再認識したところである。

村山法人会会員の皆様のご健康と商売繁盛併せて災害のない良い一年であることを心よりご祈念申しあげます。

北郡信用組合 常務理事 今田正志



舞鶴山内 天童神社（天から二人の童子が舞い降りた）



舞鶴山つつじ公園内 「はなかみ先生の顕彰碑」

無料

インターネットセミナーを是非ご利用下さい。

当会ホームページにて、無料にて配信しております。
動画と音声で著名人の講演会をいつでもどこでも都合の良い時にご覧いただけます。

広報委員

委員長	高橋 和功	(株)ワコー
副委員長	加藤 淳	(有)加藤活版所
委員	竹中 清	(有)竹中金物店
委員	高橋 利廣	(有)山東樓
青年部会長	星川 幸男	(株)友企画
女性部会長	松田 美紀	(株)マツダ建設